

提言に対する改善報告書

大学名称 京都外国語大学 (評価申請年度 2009 (平成 21) 年度)

1. 努力課題について

No.	種 別	内 容			
1	基準項目	1 教育内容・方法 (1) 教育方法等			
	指摘事項	全学において、シラバス記載の成績評価基準が、多くの科目で「平常試験[平常試験(小テスト・オーラルテスト・レポート等)]」と記載されており、それぞれの授業科目の特性に応じた具体的な記述が望まれる。			
	評価当時の状況	シラバスにおいて、各授業科目の成績評価基準について、「評価についての留意点」の項目に記載していた。			
	評価後の改善状況	2010 (平成 22) 年度に、シラバスの記入項目を「評価についての留意点」から「評価基準」に変更し、授業科目の特性に応じて記載した。また、2011 (平成 23) 年度には、シラバス点検実施委員会を組織して全授業科目の点検を行った。そして、2012 (平成 24)、2013 (平成 25) 年と続けてシラバス点検実施委員会において全授業科目の点検を行い、記載不十分な点については改善をはかり、ウェブ上で公開している。			
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 講義概要(ウェブ上で公開) http://kyomu2.kufs.ac.jp/syllabus/index				
<大学基準協会使用欄>					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
2	基準項目	1 教育内容・方法 (2) 学位授与・課程修了の認定
	指摘事項	外国語学研究科博士後期課程では、学位論文審査基準が学生に明示されていないので、大学院履修要項等に明示することが望まれる。
	評価当時の状況	学位論文の審査に当たっては、学位論文審査基準を大学院便覧等には明示せず、大学院設置基準第17条第1項の博士課程の修了要件の規定に基づき、他の大学院または研究所等の教員の協力を得て、客観性及び厳格性を確保しつつ審査を行っていた。
	評価後の改善状況	2010（平成22）年度に大学院委員会で検討し、2011（平成23）年度から大学院便覧に博士論文審査基準を明示した。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 2011（平成23）年度大学院便覧	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
改善状況に対する評価	1 2 3 4 5	

No.	種 別	内 容
3	基準項目	1 教育内容・方法 (2) 学位授与・課程修了の認定
	指摘事項	外国語学研究科博士後期課程において、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、再入学などの手続きを経ず学位論文を提出して、博士の学位を取得した者について、「課程博士」として取扱っているのは適切ではないので、課程制大学院の趣旨に留意して円滑な学位授与を行うよう、改善が望まれる。
	評価当時の状況	後期課程に3年以上在学し、必要な研究指導を受け、2次にわたる中間発表を行ったにもかかわらず、博士論文を提出せずに退学した者は、その後、3年以内に博士論文を提出することができた。
	評価後の改善状況	2009（平成 21）年度に学位規程の改正を行い、2010（平成 22）年度以降の入学生から、博士論文は後期課程在学中の提出に改めた。なお、2010（平成 22）年度前から在学している学生または課程の修了に必要な単位を取得して退学した学生については、2012（平成 24）年度まで経過措置をとるなど対応し、2013（平成 25）年度から学位授与の適正化を図る。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 京都外国語大学学位規程	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	改善状況に対する評価	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
4	基準項目	2 学生の受け入れ
	指摘事項	外国語学部では、編入学定員に対する編入学生数比率が 1.49 と高いので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	2006 年（平成 18）度および 2008 年（平成 20）度の編入学試験における入学者歩留り率が高く、多くの入学者数となり、ご指摘のとおり在籍学生数増という結果となった。
	評価後の改善状況	<p>2009（平成 21）年度入試からも歩留り率を見据える中で、編入学者数の抑制に努めたが、結果として、2008（平成 20）年度の入学者数を上回るものとなった。この結果を踏まえ、2010（平成 22）年度入試から更なる抑制に努め、編入学生数減に至る結果となった。</p> <p><編入学生数>（3・2年次合計数） 2010（平成 22）年度編入学生数 116 名（比率 1.06） 2011（平成 23）年度編入学生数 110 名（比率 1.00） 2012（平成 24）年度編入学生数 118 名（比率 1.08） 過去 3 カ年の平均編入学者数は、約 115 名（比率 1.05）となっている。</p> <p>2013（平成 25）年度の編入学生に至っては、併設短期大学の学生数減に伴い、併設短期大学推薦編入学試験での入学者数が半減するという結果となった為、総編入学者数は 87 名であった。今後も編入学者数比率が上がらないよう、歩留り率、社会環境等を参考に編入学試験に取り組む。以上のような経過を経て、指摘事項の編入学生数比率は 1.49 から 1.10（平成 25 年 5 月 1 日現在）へと改善されている。</p>
改善状況を示す具体的な根拠・データ等 2010（平成 22）～2013（平成 25）年度 編入学試験結果		

学生定員および在籍学生数、2013（平成25）年5月1日現在

学 部	学 科	入 学 員	編入学 定 員	収容定員		在籍学生数		B/A	備考
				総数	うち編入 学生数A	総数	うち編入 学生数B		
外国語学部	英米語学科	355	70	1,560	140	2,050	182	1.30	
	スペイン語学科	64	3	262	6	348	5	0.83	
	フランス語学科	60	3	246	6	298	7	1.16	
	ドイツ語学科	60	3	246	6	298	2	0.30	
	ブラジルポルトガル 語学科	60	3	246	6	290	2	0.30	
	中国語学科	64	12	280	24	352	18	0.75	
	日本語学科	60	8	256	16	311	15	0.93	
	イタリア語学科	60	3	246	6	301	2	0.30	
	国際教養学科	60	4	248	8	293	8	1.00	
合 計		843	109	3,590	218	4,541	241	1.10	

<大学基準協会使用欄>

検討所見	
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
5	基準項目	3 研究環境
	指摘事項	一定期間国外において個人研究を行う専任教員に対して6ヵ月または1年の助成を行う「在外研究員」の制度があるが、過去3年間、1年以上の長期に在外研究を行った実績がなく、制度が活用されていないので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	「京都外国語大学国内特別研究員取扱要領」はあるが、国外版はない状態で、人員不足のため、関係者に在外研究に関する「取扱要領」を制定する必要がある。
	評価後の改善状況	国際言語平和研究所で学長および法人部と協議の上、現在ある「国内特別研究員取扱要領」を参考に、在外研究に関する「取扱要領」を制定できるよう準備する予定だったが、在外研究期間中の給与等の問題が解決していなかったため2013（平成25）年度に繰り越すこととなった。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
改善状況に対する評価	1 2 3 4 5	

No.	種 別	内 容													
6	基準項目	3 研究環境													
	指摘事項	科学研究費補助金の申請状況が年々減少しているため、2008（平成 20）年度より学内研究員および学内共同研究の採用の際に、科学研究費補助金申請者（不採用）を優遇するなどの対策がとられているが、さらに申請件数の向上に努力することが望まれる。													
	評価当時の状況	全学的に科学研究費補助金への申請、したがって採択数が少ないのが現状である。当該学部教員の2008（平成 20）年度実績は、申請 10 件・採択 2 件であった。													
	評価後の改善状況	学内共同研究採択分を科学研究費補助金等に申請したため、過去 5 年間で最多数の申請数となり、採用数も最多数となったので、改善された。													
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>科学研究費補助金</p> <p>申請・採択数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">年 度</th> <th style="text-align: left;">(申請・採択)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2008（平成 20）年度</td> <td>10 件・2 件</td> </tr> <tr> <td>2009（平成 21）年度</td> <td>12 件・1 件</td> </tr> <tr> <td>2010（平成 22）年度</td> <td>16 件・2 件</td> </tr> <tr> <td>2011（平成 23）年度</td> <td>23 件・6 件</td> </tr> <tr> <td>2012（平成 24）年度</td> <td>25 件・9 件</td> </tr> <tr> <td>2013（平成 25）年度</td> <td>30 件・8 件</td> </tr> </tbody> </table>		年 度	(申請・採択)	2008（平成 20）年度	10 件・2 件	2009（平成 21）年度	12 件・1 件	2010（平成 22）年度	16 件・2 件	2011（平成 23）年度	23 件・6 件	2012（平成 24）年度	25 件・9 件	2013（平成 25）年度
年 度	(申請・採択)														
2008（平成 20）年度	10 件・2 件														
2009（平成 21）年度	12 件・1 件														
2010（平成 22）年度	16 件・2 件														
2011（平成 23）年度	23 件・6 件														
2012（平成 24）年度	25 件・9 件														
2013（平成 25）年度	30 件・8 件														
＜大学基準協会使用欄＞															
検討所見															
改善状況に対する評定		1 2 3 4 5													

No.	種 別	内 容			
7	基準項目	4 教員組織			
	指摘事項	専任教員 1 人あたりの学生数が、卒業論文あるいは卒業研究のどちらかが必修になっている学部にもかかわらず、英米語学科で 47.8 人と多いので、改善の努力が望まれる。			
	評価当時の状況	2006（平成 18）年度入学者から卒業論文・卒業研究を必修にしており、実際には 2009（平成 21）年度に指導が必要であったが、当時、教員組織編成の考え方は必修化する前のもので、その整備が遅れた。			
	評価後の改善状況	新規採用をすることで改善を図っていく中で、専任教員 1 人あたりの学生数 40 人程度を目標にする。英米語学科の場合、2010（平成 22）年度は新規に 3 人を採用したが、退職教員が出たことにより改善しなかった。2011（平成 23）年度は、4 人の教員を採用し、専任教員 1 人あたりの学生数は 44.5 人となった。2012（平成 24）年度に 2 人の教員を採用し、専任教員 1 人あたりの学生数は 41.4 人となり、2013（平成 25）年度には、41.8 人となった。			
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 2013（平成 25）年度在籍者数一覧 2013（平成 25）年度教員組織表				
<大学基準協会使用欄>					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容																																			
8	基準項目	4 教員組織																																			
	指摘事項	専任教員の年齢構成において、51歳～60歳が35.6%、61歳以上の教員が32.1%と高いので、全体的バランスを保つよう、今後の計画的な人事・採用が望まれる。																																			
	評価当時の状況	51歳以上の教員が約6割を超える状況であった。																																			
	評価後の改善状況	定年退職を迎える教員に代わり、若い年齢の教員を採用することを目標に、2010（平成22）年度で、新規に12名を採用し、30歳代が6人、40歳代が1人、50歳代が2人、60歳代が3人で5割が30歳代であった。 2011（平成23）年度では、新規に10名を採用し、30歳代が5人、40歳代が3人、50歳代が2人で5割が30歳代であった。 2012（平成24）年度で、新規に9名を採用し、20歳代が1人、30歳代が2人、40歳代が1人、50歳代が3人、60歳以上が2人である。 2013（平成25）年度については新規に7名を採用し、20歳代が1人、30歳代が1人、40歳代が2人、50歳代が2人、60歳代以上が1人である。 その結果、51歳～60歳が35.6%から、27.5%と減少したが、61歳以上の教員は32.1%から40.2%に増加した。																																			
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等																																				
2013(平成25)年度 専任教員年齢構成																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>71歳以上</th> <th>66歳～70歳</th> <th>61歳～65歳</th> <th>56歳～60歳</th> <th>51歳～55歳</th> <th>46歳～50歳</th> <th>41歳～45歳</th> <th>36歳～40歳</th> <th>31歳～35歳</th> <th>26歳～30歳</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人数</td> <td>9</td> <td>15</td> <td>27</td> <td>21</td> <td>14</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>14</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>127</td> </tr> <tr> <td>割合%</td> <td>7.1</td> <td>11.8</td> <td>21.3</td> <td>16.5</td> <td>11.0</td> <td>9.4</td> <td>7.9</td> <td>11.0</td> <td>2.4</td> <td>1.6</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table>		年齢	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	計	人数	9	15	27	21	14	12	10	14	3	2	127	割合%	7.1	11.8	21.3	16.5	11.0	9.4	7.9	11.0	2.4	1.6	100.0
年齢	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	計																										
人数	9	15	27	21	14	12	10	14	3	2	127																										
割合%	7.1	11.8	21.3	16.5	11.0	9.4	7.9	11.0	2.4	1.6	100.0																										
2013（平成25）年度教員組織表																																					
<大学基準協会使用欄>																																					
検討所見																																					
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5																																				

No.	種 別	内 容
9	基準項目	5 財務
	指摘事項	法人全体での収支状況がバランスを欠いているので、収入の確保と支出の見直しなどの具体的な対応策による改善が望まれる。
	評価当時の状況	法人の財務状況については、帰属収支差額比率で見ると、同系統大学平均に比べ大学ベースでは高く法人ベースでは低い値であり、大学と法人に相当な差が生じている。
	評価後の改善状況	<p>収入増対策として、短期大学では、高校訪問の強化、高校では、通信制課程の開設やクラブ別の志願者対策の強化、専門学校では、提携先高校の発掘強化などを実施している。また、予算編成時のシーリング実施や法人として単価契約に競争入札を実施するなど経費削減に一定の成果が見られた。</p> <p>その結果、2010(平成 22)、2011(平成 23)年度決算では翌年度繰越消費支出超過額は 93.3%(帰属収入 7,851,597,776 円に対する翌年度繰越消費支出超過額 7,325,567,254 円の割合)、94.4%(帰属収入 7,673,135,419 円に対する翌年度繰越消費支出超過額 7,245,491,840 円の割合)と2008(平成 20)年度決算の 95.7% (帰属収入 7,665,505,052 円に対する翌年度繰越消費支出超過額 7,338,390,492 円の割合)から改善が図られたが2012(平成 24)年度決算は大学経常経費補助金の削減により 97.6% (帰属収入 7,520,055,822 円に対する翌年度繰越消費支出超過額 7,337,516,450 円の割合)と悪化した。</p> <p>しかし、補助金の削減は一過性のものであり、2013(平成 25)年度の各部門の入学者は2012(平成 24)年度のそれより増加しており、数値は改善する見込である。</p> <p>今後も、各部門長に収支状況を周知するととも</p>

	に、その改善策の実施を依頼する。特に、定員確保と経費削減を実行することにより、財務基盤の充実を図ることになっている。				
改善状況を示す具体的な根拠・データ等					
2013（平成 25）年度入学者数、（ ）内は 2012（平成 24）年度の数					
短期大学：114 名（106 名） 高等学校：326 名（253 名）					
専門学校：175 名（135 名）					
<大学基準協会使用欄>					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
10	基準項目	6 情報公開・説明責任
	指摘事項	請求に応じた情報公開は可能であるが、公開規程が定められているのは財務情報のみであり、これ以外の事項について情報公開請求がなされた場合の手続きなどが定められていないので、改善が求められる。
	評価当時の状況	財務情報については、「学校法人京都外国語大学書類閲覧規程」を制定し閲覧を行っていたが、その他の情報については請求に応じて公開を行っていた。
	評価後の改善状況	学校法人京都外国語大学が管理保有する情報を公開する手続等に関し、必要な事項を定めた「学校法人京都外国語大学情報公開規程」(平成24年4月1日施行)を制定し、財務情報の公開を含め、その他の情報公開手続等の規程の一本化を図った。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 「学校法人京都外国語大学情報公開規程」(平成24年4月1日施行)	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	改善状況に対する評価	1 2 3 4 5